

江戸川区内の催事に関する陳情

(総務委員会付託)

受 理 番 号 第 107 号の1

受理年月日 令和8年6月22日

付託年月日 令和8年7月 1日

陳 情 者 . . . . .  
. . . . .

陳 情 原 文 江戸川区内の団体が文化ホール等の公共施設を利用してイベントを開催する際、現行の区の後援基準や施設利用ルールにおいて、運営上困難な点が存在しています。江戸川区は人口がとても多く、人々はそれぞれ各々の趣味を持っております。それに併せて様々なイベントを開催することがあります。その際に、近年の物価高騰を鑑みると、なかなか現在の運営方法では厳しいものがあります。これらの課題を改善することで、地域の文化活動の活性化や住民サービスの向上につながると考えられます。

現在、後援申請フォームには様々な基準が記載されていますが、実際に申請を行うと「集客力が基準に満たない」として後援が断られるケースがあります。後援基準の中に集客力が書いていないのは、団体の力量を図るうえでもかなり大事であると思います。

つきましては、下記のとおり陳情いたします。

記

今までの付き合いだけでなく、新しい団体も参入しやすくなるよう、集客に対しても一定の目標を設定し、どの程度の集客力があれば後援に値するのか、後援依頼申請における最低基準を明確に制定すること。